

# 院内感染対策の取り組みについて

当院では、院内感染症の発生を未然に防止するとともに、感染症が発生した場合には迅速かつ適切な対策を行うことを目的として、感染対策委員会を設置しております。

この委員会の中には、感染対策に関わる懸案事項に遅滞なく対応するために院内感染制御チームを設置しています。

## 《 感染対策委員会の活動 》

- ① 感染防止対策に関する事項を検討するため感染対策委員会を毎月実施
- ② 院内感染防止のためのマニュアルを作成する
- ③ 院内感染情報の収集及び啓発教育、及び広報活動
- ④ 院内感染症発生状況の調査及び報告
- ⑤ 発生した感染症への事後対策を講じる
- ⑥ 感染源・経路・機序等の解明並びに報告、改善策の提案
- ⑦ 院内感染等の発生予防に関し、迅速かつ機動的に活動することを目的として、院内感染制御チーム（ICT）を別に設置する
- ⑧ 地域の医療機関と院内感染に関するカンファレンスへの参加
- ⑨ 院内感染制御チーム（ICT）による定期的なラウンドの実施
- ⑩ 抗菌薬適正支援チーム（AST）を組織し抗菌薬の使用状況の把握適正使用を推進するため定期的にカンファレンスを実施
- ⑪ マニュアルの閲覧を希望される方は、受付までお申し出ください。

当委員会では、患者様が安心して治療に専念していただく院内環境づくり及び職員の安全を考慮した院内環境づくりのため、積極的な活動を行っています。

社会医療法人山紀会 山本第三病院  
感染対策委員会